

#### 4 適用法規別の状況

適用法規別の労働組合員数（単位労働組合）をみると、「労働組合法」適用労働組合員数が834万人（全体の84.3%）と8割以上となっており、次いで、「地方公務員法」が126万4千人（同12.8%）、「地方公営企業等の労働関係に関する法律」が14万3千人（同1.4%）、「国家公務員法」が11万8千人（同1.2%）、「特定独立行政法人等の労働関係に関する法律」が3万2千人（同0.3%）となっている（第4表）。

**第4表 適用法規別労働組合員数  
（単位労働組合）**

適用法規	労働組合員数			構成比		
	平成23年	対前年差	対前年比	平成22年	平成23年	平成22年
	千人	千人	%	千人	%	%
総計	9,897	-91	-0.9	9,988	100.0	100.0
労働組合法	8,340	-50	-0.6	8,391	84.3	84.0
特労法・地公労法	175	-4	-2.5	179	1.8	1.8
特定独立行政法人等の 労働関係に関する法律	32	-1	-3.6	33	0.3	0.3
地方公営企業等の 労働関係に関する法律	143	-3	-2.2	146	1.4	1.5
国公法・地公法	1,382	-37	-2.6	1,419	14.0	14.2
国家公務員法	118	-5	-4.0	123	1.2	1.2
地方公務員法	1,264	-32	-2.4	1,296	12.8	13.0

注： 1) 「特労法」は特定独立行政法人等の労働関係に関する法律、「地公労法」は地方公営企業等の労働関係に関する法律の略称である。  
2) 「国公法」は国家公務員法、「地公法」は地方公務員法の略称である。